

暮らしのお知らせ

いずみ聖地公園

墓地内の清掃は自分で



管理の行き届いた墓地

霊園内施設の維持管理は、墓地の使用を許可された人の管理料で賄われています。この管理料は、霊園内の共用部分(広場・道路・駐車場・緑地など)を管理するためのもので、墓地内の清掃は各自で行うことになっています。墓地の清掃をしないでいると、雑草が生い茂って隣接する墓地の利用者に迷惑が掛かります。墓地を管理する時間が取れない人には、いずみ聖地公園管理組合が清掃を代行する制度もあります。

希望する人は、同組合(☎36・2292)へ申し込んでください。

許可の取り消しに注意

- 次のいずれかに当てはまる場合、墓地の使用許可を取り消すことがありますので、注意してください。
 - 使用者が死亡し、承継者がいないとき
 - 使用者が住所不明となつて7年を経過したとき
 - 普通墓地使用者が、許可を受けた日から2年を経過しても開障(外柵)を設置しないとき
 - 3年間管理料の納付がないとき
- 住所などが変わったら手続きを**
- 墓地使用許可書の記載内容住所・本籍・保証人などに変更があった場合は速やかに手続きをしてください。
- 特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かなくなりますので、忘れずに手続きをしてください。

式場や和室を利用できます

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、それぞれ有料で貸し出しています。納骨式・回忌などの法要に利用してください。

料金

- 式場
- ・使用料：4時間まで1時間につき2、415円。超えると1時間につき1、050円
- ・冷暖房費：1時間につき262円50銭
- 和室
- ・使用料：4時間まで1時間につき1、050円。超えると1時間につき525円
- ・冷暖房費：1時間につき52円50銭
- ※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)または、いずみ聖地公園管理組合(☎36・2292)へ。

男女共同参画週間

互いの人権を尊重して

6月23日(日)～29日(土)は男女共同参画週間です。これは、男女がさ

まざまな場で、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、男女共同参画社会への理解を深めるためのものです。この機会に男女の対等な協力関係について考えてみましょう。

平成25年度の標語は「紅一点じゃ、足りない。」です。

※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

中小企業資金融資制度

円滑な経営のために

対象Ⅱ中小企業、新たに事業を始める人

資金の種類と限度額

- 一般事業資金・環境経営支援資金(設備3、000万円・運転1、500万円)
- 事業転換資金・創業支援資金(設備1、500万円・運転750万円)
- 小口零細企業保証制度事業資金(設備・運転750万円)
- 季節資金(300万円)
- 利率(年率)
- 季節資金

- ・6カ月以内：2・0%(実質自己負担率0・1%)
- 一般事業資金・環境経営支援資金・小口零細企業保証制度事業資金
- ・1年以内：2・1%(実質自己負担率0・2%)
- ・1年を超え3年以内：2・4%(実質自己負担率0・5%)
- ・3年を超え5年以内：2・5%(実質自己負担率0・6%)
- ・5年を超え7年以内：2・75%(実質自己負担率0・7%)
- ・7年を超え10年以内：3・0%(実質自己負担率0・8%)
- 事業転換資金・創業支援資金
- 利率はほかの資金と同率、実質自己負担率はほかの資金の半分
- ※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

今月の納税

納期限までに納付をお願いします

市・県民税(第1期)

納期限…7月1日(月)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

市長日誌

5月16日～31日

16日	全国高等学校総合体育大会成 田市実行委員会設立総会
17日	戦没者追悼式
18日	区長会総会 成田山薪能
19日	きものde成田
20日	成田空港三十五周年記念式典 千葉県長沼水害予防組合会
21日	2013成田POPラン大会実行委員会 危険物安全協会
23日	成田山薬師堂(旧本堂)修復落 慶法要 防火協会総会
24日	市民憲章推進協議会総会 成田空港対策協議会総会
25日	成田エアポートツーデーマーチ (26日も) わんぱく相撲成田場所 国際交流協会総会
26日	酒フェスティバル in NARITA2013 市町村長会議
27日	拓殖大学大学院地方政治行政研 究科「拓く力・地方の課題」講義
28日	成田空港活用協議会設立発起人会
30日	防犯連合会総会



成田エアポートツーデーマーチであいさつ(25日)

プレミアム付商品券

22日にいよいよ発行

成田市商店会連合会では、地域経済の活性化を目的に、市内の取扱店舗で利用できる「プレミアム付商品券」を発行します。1冊当たり1、500円のプレミアム(付加価値)が付いています。

販売価格 1冊1万円

内容 1冊13枚つづり(1、000円券10枚・500円券3枚計1万1、500円)

発行数 3万冊(先着順で1人5冊まで)

商品券を「買える人・使える人」は市内在住・在勤の人。市内在住の人は、家族分の商品券も購入可能。市内在勤の人は本人分のみ。販売日時 6月22日(土) 午前9時～午後4時

販売場所 国際文化会館小ホール

販売方法 即日販売(販売日当日に、申込書の記入が必要。家族分の商品券を購入する人は、家族分の申込書の記入も必要)

支払い方法 現金払い

利用できる店舗 店頭・ポスターを掲示。成田商工会議所ホーム

ページ(<http://www.naritacc.or.jp>)で確認することもできます

商品券利用期間 6月22日(土)～12月21日(土)

※くわしくは成田市商店会連合会事務局(成田商工会議所・22・2101)へ。

成田警察署移動交番車

地域の防犯力を強化

移動交番車は、落とし物の届け



パトロールなどを行う移動交番車

出や困りごとの相談を受け付けるなど、交番と同じ役目を果たしています。

また、機動性を生かして、巡回パトロールや子どもたちの見守り活動など、地域の防犯力を高める活動に取り組んでいます。

毎月の開設時間や場所は、成田警察署で毎月発行している「移動交番だより」や成田警察署ホームページ(http://www.police.pref.chiba.jp/police/police_depa)

ment/narita/move_police_carr.phpに掲載しています。

※くわしくは成田警察署(27・0110)へ。

労働保険料

申告・納付はお早めに

労働保険料は、毎年4月1日～3月31日の保険年度期間の当初に、あらかじめ概算保険料として申告・納付し、その期間が終わってから確定保険料を申告・精算する仕組みです。

平成24年度の概算保険料を精算するための確定保険料と、平成25年度の概算保険料の申告・納付を同一の申請書により同時に行うことを年度更新といえます。

年度更新の申告・納付は、最寄りの金融機関で早めに手続きをしてください。

期間 7月10日(水)まで

保険料の納付は、申請により口座振替も可能です。

※くわしくは厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/>)または千葉労働局労働保険徴収課(2043・221・4317)へ。

国保大栄診療所

工事のために仮移転

国保大栄診療所は、電気設備工事に伴い、仮移転します。

期間 7月16日(火)～9月13日(金) 移転先 保健福祉館大栄分館

移転期間中は一部の診療ができない場合があります。

また、7月10日(水)～13日(土)、9月14日(土)が臨時休診日となります。※連絡先・診療時間に変更ありません。くわしくは国保大栄診療所(273・2333)へ。

相談サポートコーナー

不安を抱く人に安心を

相談サポートコーナーでは、寄せられる相談に迅速に対応します。犯罪被害、覚せい剤・シンナーなどの薬物、交通、悪質商法などに関する相談を窓口または電話(2043・227・9110)で受け付けます。

日時 月々金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 場所 県警察本部(千葉市) ※くわしくは成田警察署(27・0110)へ。

固定資産税に関する証明書

本人確認が必要です

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、運転免許証や健康保険証など、本人確認ができるもの(代理人の場合はそのほかに委任状)が必要です。

申請場所 Ⅱ 資産税課(市役所2階)
下総・大栄支所

申請できる人 Ⅱ 所有者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍謄本などが必要)

※郵送で申請することもできます。
くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

乗り入れブロック

転倒事故や冠水の原因に

車庫と道路の段差を解消するために、車庫の出入り口前の道路路上に乗り入れブロックなどを置くことは、歩行者・自転車の転倒事故につながり危険です。また、雨の日には雨水の流れを止めてしまうため、冠水の原因にもなります。段差の解消には、縁石や歩道の切り下げ工事を自己負担で行うこ

とができます。工事を行うには申請が必要です。工事ができない場所もありますので、事前に道路管理課に相談してください。

※くわしくは同課(☎20・1551)へ。

車両の速度超過

安全運転を心掛けて

車や自転車のスピードの出し過ぎによる交通事故が多発しています。

夕暮れ時や見通しの悪い交差点、子どもたちの通学路で、急な飛び出しに対応できずに危険な目に遭うケースも多く見受けられます。これらの時間帯・場所では特に安全運転を心掛けてください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

防犯パトロール用品

活動団体へ貸し出し

市では、防犯パトロールを実施する団体へ、必要な用品を貸し出しています。貸し出しには申請が必要です。数量は、活動形態など



によって決まります。
貸し出し対象用品 Ⅱ 防犯ベスト、青色合図灯、防犯パトロール帽子、防犯腕章、車用蛍光マグネット、車用青色回転灯

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

伸び過ぎた樹木

所有者は適正な管理を

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や、自転車・歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。また、不審者が身を隠すことが容易になるため、防犯上も好ましくありません。枝の剪定(せんてい)や垣根の刈り込みなど、所有者は適切な管理をしましょう。
※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

幼稚園の入園料・保育料

減免の申請は7月8日までに

私立幼稚園に通園している園児の保護者世帯の課税状況により、入園料・保育料を減免します。

減免を希望する保護者は、各幼稚園から配布される申請書類を7月8日(月)までに各園に提出してく

ださい。6月28日(金)までに書類が配布されない場合は各園に連絡してください。

減免の基準や金額などは保育課

ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/hoiku/shirityouchienhojokin.html>)で確認してください。

※くわしくは保育課(☎20・1607)へ。

市内の放射線量測定結果

単位: マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	4月24日～5月17日	0.04～0.12	0.04～0.12	0.03～0.15
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)	4月25日～5月21日	0.05～0.10	0.05～0.10	0.05～0.12
保育園・幼稚園・認可外 保育施設(35カ所)の砂場・ ブランコなど	4月25日～5月21日	—	0.04～0.14	0.04～0.20
体育施設(19カ所)	5月1日～5月17日	0.04～0.15	0.04～0.15	0.03～0.17
公園(79カ所)	5月1日～5月21日	0.04～0.12	0.04～0.12	0.04～0.14
子どもの遊び場(22カ所)	5月1日～5月21日	0.08～0.12	0.07～0.14	0.06～0.13
市役所(花崎町)	5月27日	0.10	0.10	0.10
	6月3日	0.10	0.10	0.12
下総支所(猿山)	5月27日	0.10	0.10	0.11
	6月3日	0.11	0.11	0.11
大栄支所(松子)	5月27日	0.09	0.08	0.09
	6月3日	0.08	0.09	0.08
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	5月27日	0.09	0.10	0.12
	6月3日	0.09	0.10	0.11
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	5月27日	0.10	0.10	0.10
	6月3日	0.10	0.10	0.10

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。